

## 第3編 計画の策定にあたって

---

## 3-1 伊丹のまちの特性

### 1) 交通の利便性が高く、良好な住環境が形成された住みよいまち

伊丹市は、兵庫県の南東部に位置し、大阪市から約10キロメートル、神戸市から約20キロメートルの距離にあります。

伊丹のまちは、古くから都と西国を結ぶ街道が通るなど、交通の要衝として発展してきました。「伊丹郷町」と呼ばれる地域では、江戸時代には酒造業が栄え、豊かな経済力を背景に俳諧文化が花開きました。現在でも、市域の随所に文化財や、歴史を感じさせる景観が残っています。

また、市域に JR と阪急の鉄道が走り、市バスが市内全域を運行するなど、大阪市や神戸市をはじめ、近隣都市への通勤・通学や買い物などに便利なまちです。また、関西の空の玄関口である大阪国際空港(伊丹空港)があります。

住環境に目を向けると、市域の東部に猪名川、西部に武庫川が流れ、昆陽池公園や瑞ヶ池公園、伊丹緑地など、豊かな水辺や緑に恵まれています。また、生活の身近なところに商業施設や医療施設などが立地し、平坦でコンパクトな地域特性を有するなど、日常生活における利便性にも優れています。

これら生活の利便性を備える一方で、歴史や文化、豊かな自然が身近に存在する側面も併せ持つ、「暮らしやすさがちょうどいい」まちです。

### 2) 市民主体のまちづくりが活発なまち

本市では、「伊丹市まちづくり基本条例」に基づき、市民主体のまちづくりを進めています。

中心市街地では、1年を通じて様々なイベントが開催されており、市内各所では、夏祭りやもちつき大会など、子どもから高齢者まで多世代が交流できるイベントや、まちの環境美化、子どもの見守り活動、地域防犯や防災活動など、市民や地域が主体となった多彩なまちづくり活動が展開されています。

まちを盛り上げている主役は市民であり、人と人とのつながりを大切にした「市民力・地域力」に支えられたまちです。

### 3) 安全・安心を実感し、子育てしやすいまち

1,200台の安全・安心見守りカメラとビーコン受信器による安全・安心見守りネットワークを全市域に整備して子どもや高齢者を見守るなど、先端技術を活用した安全・安心を確保する取組を進めています。

また、保育所(園)や認定こども園、児童クラブの整備に積極的に取り組むとともに、阪神北広域こども急病センターやこども発達支援センターの整備、子育て交流の場づくり、子育てに関する情報発信や相談など、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整えています。

さらに、学校園(認定こども園・幼稚園・保育所(園)・学校)の耐震化や空調設備整備等を通じて、全ての子どもが質の高い教育を受けられる施設環境を整えるとともに、図書館「ことば蔵」などの社会教育施設も、まちの未来を担う子どもの健やかな成長を支えています。

## 3-2 社会潮流

### 1) 人口減少社会への対応

日本の総人口は、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、総人口は令和22年(2040年)に1億1,092万人となり、令和42年(2060年)には9,284万人まで減少すると予測されています。地域産業を支える労働力の減少や地域コミュニティの担い手不足など、市民の暮らしや地域社会に影響を及ぼし、まちの活力の低下につながる懸念があります。

現在、人口が微増傾向にある本市においても、将来的には減少に転じることが見込まれます。すでに生産年齢人口や年少人口については減少傾向が続くなど、人口構成は変化しており、今後、市税収入の大幅な増加を見込めない一方で、医療や介護などに要する社会保障関係費は確実に増加することが予想されています。

このような状況において、持続可能なまちづくりを推進していくためには、公共施設マネジメントをはじめとする行財政改革、地方創生などの取組を継続していく必要があります。

### 2) 安全・安心への関心の高まり

近年、地震や巨大台風、集中豪雨等の頻発により、全国各地で様々な被害が生じていることに加え、近い将来、「南海トラフ地震」が高い確率で起こることが予測されています。また、新型コロナウイルス感染症など、新たな感染症が発生しており、これらの災害や感染症の発生は、社会全体に甚大な影響を及ぼすことから、その対策への関心が高まっています。

さらに、高齢者等を狙った特殊詐欺や、子どもや若者が巻き込まれる犯罪の発生、さらには自動車の誤操作や悪質な運転者による交通事故の発生など、市民の生命や身体、財産に影響を及ぼす事件・事故が発生しています。

平成30年度の伊丹市民意識調査の結果でも、「地震や大雨などの災害への備え」や「交通安全や防犯活動の推進」などの施策を重要と考える市民は多く、市民の安全・安心への意識の高さが見て取れます。

全ての市民が安全・安心を感じながら暮らすことができるよう、防災や交通安全、地域防犯に取り組むことが必要です。

### 3) 情報化の進展

近年、ICT(情報通信技術)などの先端技術が急速に進展しています。これらの活用により、人々の生活の質の向上や経済の活性化、ライフスタイルの多様化が促進されるなど、社会や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。

今後、自動運転技術による高齢者等の移動手手段の確保や、遠隔地から患者の診療を行う遠隔医療サービス、ICTを活用した質の高い教育の推進など、地域が抱える課題等を解決するインフラとして、社会や暮らしを支えていくことが考えられます。

本市においても「安全・安心見守りネットワーク」の整備など、ICTを活用した子どもや高齢者の見守り活動を推進してきましたが、地域課題の解決や市民サービスの向上、行政事務の効率化に向けて、行政のデジタル化をさらに進める必要があります。

#### 4) ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯の増加などの家族構成の変化や、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加など、人々のライフスタイルや価値観は多様化しています。

また、人々の働き方に対する意識にも変化が生まれています。仕事と生活との調和を図り、心豊かな生活の実現を目指す、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が定着するとともに、働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す「働き方改革」が推進されています。

「出入国管理及び難民認定法」の改正により、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れる制度が創設され、今後、異なる言語や習慣、文化的背景を持つ外国人市民の増加が見込まれています。地域コミュニティの構成員として、日本人市民と外国人市民とが共存し生活する社会を迎えるにあたり、多文化共生の取組の必要性が高まっています。

#### 5) 人と人とのつながりの再認識

少子高齢化などを背景に、地域住民同士のコミュニケーションの減少や、人と人とのつながりの希薄化が課題となっています。

また、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会等への加入率も各地で低下傾向にあり、地域防犯や交通安全、災害支援、環境美化など、地域の様々な活動を支える人材の高齢化や担い手不足により、暮らしの安心感が薄れ、まちの活力が低下することが懸念されています。

本市においても地域コミュニティの活動などに参加する人が減少・高齢化し、将来どのようにして活動を持続させるかが課題となっています。

地域や中心市街地で実施される市民主体の事業に、多くの人が集い、交わり、楽しむことにより、住民同士がつながるなど、市民による主体的な活動はまちのにぎわいの創出に不可欠です。

これからも、誰もが地域で支え合いを感じながら、安心して暮らしていくためには、一人ひとりが周りの人とつながり、互いに支え合うことの大切さを再認識する必要があります。

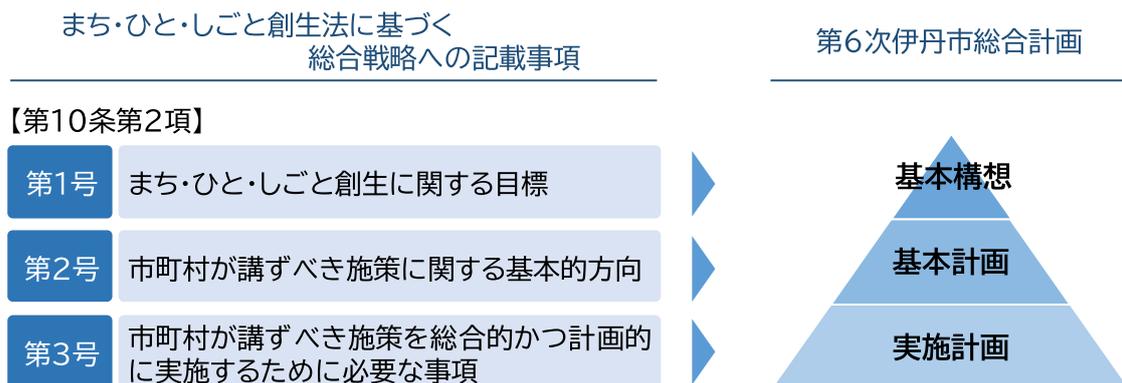
### 3-3 地方創生の推進

本市は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項に基づき、平成27年10月に、伊丹市総合計画(第5次)で定めた基本構想・基本計画・事業実施5カ年計画を基盤として、平成27年度から令和2年度(1年延伸)を計画期間とする「伊丹創生総合戦略」および「伊丹創生人口ビジョン」を策定しました。さらに、人口ビジョンで設定した将来展望を実現するための目指すべき方向性と基本目標、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、各種事業を実施してきました。

国では、令和2年度から令和6年度を期間とする、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「継続は力なり」という姿勢を基本とし、地方創生の目指すべき将来や目標、施策の方向性等を示し、地方創生の動きをさらに加速させていくこととしています。

本市における今後の地方創生の取組は、令和3年度を初年度とする本計画に包含することとします。同法第10条第2項に規定される「市町村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の記載事項として、第1号の目標は本計画の「第1編 基本構想」に、第2号の施策に関する基本的方向は本計画の「第2編 基本計画」にそれぞれ位置づけます。なお、第3号の必要な事項は、具体的な施策や施策の成果を適切に評価できる指標を実施計画に位置づけて取組を推進します。

#### まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略と総合計画の関係



### 3-4 総合計画の進捗管理

効率的・効果的な行政運営と、市民への説明責任を果たすため、行政評価を通じて、計画の進捗管理を行い、適切なPDCAサイクルで施策を推進します。

- ▶ 評価結果を市の長期的な施策展開に役立てることができるよう、施策の成果を適切に評価できる指標を用いて評価を行います。
- ▶ 施策の目標を明確に示しながら評価を行います。
- ▶ 行政評価の結果を施策や事業の改善、予算に反映させます。
- ▶ 行政評価の結果公表にあたっては、市民に分かりやすい内容や様式を用い、市民がまちづくりに対して主体的に考える材料となるよう工夫します。



### 3-5 持続可能な開発目標（SDGs）の取組

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画では、6つの政策大綱と33の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組を推進することとしており、その方向性はSDGsが目指す国際社会の姿と重なります。SDGsの17の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

#### 総合計画の政策大綱と関連するSDGsの目標

大綱 1	1-1 災害対策 1-2 消防・救急 1-3 交通安全・地域防犯	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 16 平和と公正をすべての人に
大綱 2	2-1 子育て・子育て 2-2 青少年の健全育成 2-3 幼児教育・保育 2-4 学校教育 2-5 教育環境 2-6 生涯学習・スポーツ 2-7 人権 2-8 男女共同参画 2-9 多文化共生・平和	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に
大綱 3	3-1 健康づくり 3-2 地域医療 3-3 地域福祉 3-4 高齢者福祉 3-5 障がい者福祉	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを
大綱 4	4-1 市民力・地域力 4-2 都市ブランド 4-3 歴史・文化 4-4 商工業 4-5 都市農業 4-6 雇用と労働 4-7 空港との共生	2 飢餓をゼロに 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
大綱 5	5-1 環境保全 5-2 循環型社会の形成 5-3 公園・緑地・生物多様性 5-4 都市計画・住環境 5-5 交通・道路 5-6 水道・下水道	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう
大綱 6	6-1 参画と協働 6-2 ICT（情報通信技術）の活用 6-3 行財政運営	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

#### (SDGs17の目標)

- |                  |                       |                        |
|------------------|-----------------------|------------------------|
| 1. 貧困をなくそう       | 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 13. 気候変動に具体的な対策を       |
| 2. 飢餓をゼロに        | 8. 働きがいも経済成長も         | 14. 海の豊かさを守ろう          |
| 3. すべての人に健康と福祉を  | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう    | 15. 陸の豊かさを守ろう          |
| 4. 質の高い教育をみんなに   | 10. 人や国の不平等をなくそう      | 16. 平和と公正をすべての人に       |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう | 11. 住み続けられるまちづくりを     | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう |
| 6. 安全な水とトイレを世界中に | 12. つくる責任 つかう責任       |                        |